



理事会務分掌規程

2024~~2019~~年 51~~31~~月 31~~31~~日 第 86~~86~~回理事会改定

第1章 総 則

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本原子力学会（以下、「本会」という）定款第21条4項により本会の会務を処理するために、理事および監事の責任と権限を明確に定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

(理事の業務別名称および定数)

第2条 会長，および業務執行理事（副会長含む）の業務別名称およびその定数は，以下のとおりとする。

会長	1	(定款第19条2項による)
副会長	3以内	(定款第19条3項による)
企画担当理事		
総務担当理事		
財務担当理事		
部会等運営担当理事		
編集担当理事		
教育担当理事		
広報情報担当理事		
標準担当理事		
国際担当理事		
会員担当理事		
福島担当理事		
ダイバーシティ推進担当理事	各2以上	
支部担当理事		
倫理担当理事	各1以上	
理事・事務局長	1以内	(事務局長が理事の場合に限る)

2 これら業務分担は，理事の互選により定める。

3 当該業務に対して，担当兼務理事を設けることができる。

第2章 責任および権限

第3条 企画担当理事は次の事務を分担する。

1. 本会の理念・ビジョン・構想，本会のあるべき姿に関する事項
2. 本会の中長期の運営計画，各種委員会などの設置継続，改廃運営方法に関する事項
- ~~3. 事業計画に関する事項~~
- 3-4. 企画委員会に関する事項
- 4-5. その他企画に関する事項

第4条 総務担当理事は次の事務を分担する。

1. 定款・定款細則および諸規則に関する事項
2. 総会および役員会に関する事項
3. 事業報告および事業計画に関する事項
- ~~4-3.~~ 4. 役員の選挙に関する事項
- ~~5-4.~~ 5. 事務局人事ならびに給与に関する事項
- ~~6-5.~~ 6. 契約に関する事項
- ~~7-6.~~ 7. 登記、届出、建議および陳情などに関する事項
- ~~8-7.~~ 8. 会印の保管に関する事項
- ~~9-8.~~ 9. 記録、図書の整理、保管に関する事項
- ~~10-9.~~ 10. 文書および図書の接受および発送に関する事項
- ~~11-10.~~ 11. 会員の入会、退会ならびに会員名簿の整理に関する事項
- ~~12-11.~~ 12. 総務財務委員会に関する事項
- ~~13-12.~~ 13. 支部協議委員会に関する事項
- ~~14-13.~~ 14. その他庶務に関する事項

第5条 財務担当理事は次の事務を分担する。

1. 予算および決算に関する事項
2. 会費、入会金、購読料の徴収に関する事項
3. 物品の購入および保管に関する事項
4. 現金の出納および保管に関する事項
5. 会計帳簿および証書類の整理に関する事項
6. 財産の管理に関する事項
7. 資金運用に関する事項
8. 総務財務委員会に関する事項
9. その他会計に関する事項

第6条 部会等運営担当理事は次の事務を分担する。

1. 年会、大会、総合シンポジウム等、費用収益を伴う事業などの事業推進に関する事項
2. 部会、連絡会運営に関する事項
3. 部会、連絡会等の設置・改廃にかかわる企画委員会への提案に関する事項
4. 国内外学術的会合等の主催・共催・協賛・後援等に関する事項
- ~~5-4.~~ 5. 部会等運営委員会に関する事項
- ~~6-5.~~ 6. その他部会等運営に関する事項

第7条 編集担当理事は次の事務を分担する。

1. 日本原子力学会誌、**Journal of Nuclear Science and Technology**（英文論文誌）、日本原子力学会和文論文誌、その他編集委員会が刊行する刊行物の編集および出版に関する事項
2. 編集委員会に関する事項
3. 1項の各刊行物投稿規程に関する事項
4. その他編集に関する事項

第8条 教育担当理事は次の事務を分担する。

1. 研究機関、産業界ならびに学協会原子力教育に関する調査・検討および支援に関する事項

2. 初等中等教育および高等教育機関における原子力教育に関する調査・検討および支援に関する事項
3. 市民の原子力教育に関する調査・検討および支援に関する事項
4. 海外の原子力教育に関する調査・検討に関する事項
5. 発展途上国における原子力教育への協力・支援に関する事項
6. 原子力教育への調査・検討結果の公表に関する事項
7. 教育委員会に関する事項
8. その他、原子力教育に関する事項

第9条 広報情報担当理事は次の事務を分担する。

1. 本会と外部との情報伝達、情報提供（ホームページ等）に関する事項
2. 広報情報委員会に関する事項
3. その他、広報、情報提供に関する事項

第10条 標準担当理事は次の事務を分担する。

1. 標準策定事業の運営に関する事項
- ~~1.~~ 2. 標準活動運営委員会に関する事項
- ~~2.~~ 3. その他、標準委員会との調整にかかる事項

第11条 国際担当理事は次の事務を分担する。

1. 国際協力に関する事項
2. 国際活動委員会に関する事項
3. その他、国際的活動に関する事項

第12条 会員担当理事は次の事務を分担する。

1. 会員サービスに関する事項
2. 会員増強に関する事項
- ~~3. 会員の入会、退会ならびに会員名簿の整理に関する事項~~
- ~~4.~~ 3.5. 会員との情報交換、情報提供（ホームページ等）などへの対応に関する事項
- ~~5.~~ 4.6. その他、会員に関する事項
5. 会員サービス委員会に関する事項

第13条 福島担当理事は次の事務を分担する。

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故にかかる環境修復に関する調査・検討および支援に関する事項
2. 事故を起こした原子炉の廃炉に関する調査・検討および支援に関する事項
3. 福島にかかるシンポジウム・現地対話集会等の開催に関する事項
4. 福島にかかる委員会等に関する事項
5. その他、福島復興等に関する事項

第14条 ダイバーシティ推進担当理事は次の事務を分担する。

1. ダイバーシティ推進の企画、運営に関する事項
2. 「男女共同参画学協会連絡会」の事業、国内学協会とのダイバーシティ推進事業に関する事項
3. 各国の原子力関連学会とのダイバーシティ推進事業に関する事項
4. ダイバーシティ推進委員会に関する事項

5.4. その他、ダイバーシティ推進に関する事項

第15条 支部担当理事は次の事務を分担する。

1. 支部運営に関する事項
2. 支部協議委員会に関する事項
- ~~2.3.~~ 本部より支部への依頼事項に関する事項
- ~~3.4.~~ その他、本部と支部にかかわる事項

第16条 倫理担当理事は次の事務を分担する

1. 倫理規程に関する事項
2. 倫理委員会に関する事項
3. その他、原子力関連の倫理に関する事項

第17条 理事が事務局長である場合・事務局長は別途定める事務局長の職務を遂行する。

第18条 監事は次の業務をおこなう。

1. 法人の財産の状況を監査すること。
2. 理事の業務の執行状況を監査すること。
3. 財産の状況または業務の執行について、法令、定款もしくは寄付行為に違反し、または著しく不当な事項があると認められるときは、総会または主務官庁に報告すること。
4. 前号の報告をする必要があるときは、総会を招集すること。

(改定)

第19条 本規程の改定は、総務財務委員会が起案し、理事会の承認を得るものとする。

附則

1 昭和34年2月16日 第1回理事会決定、同日施行

2 改定履歴

- ① 平成13年6月27日 第434回理事会一部改定
- ② 平成22年11月30日 第513回理事会一部改定
- ③ 平成24年5月30日 第8回理事会改定
- ④ 平成25年11月26日 第4回理事会一部改定
- ⑤ 平成26年1月30日 第5回理事会一部改定
- ⑥ 平成26年3月19日 第6回理事会一部改定
- ⑦ 2019年1月31日 第6回理事会改定
- ⑧ 2024年5月31日 第8回理事会改定

附則

- 1 平成24年5月30日改定の規程は平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成25年11月26日改定の規程は決定の日から施行する。
- 3 平成26年1月30日改定の規程は決定の日から施行する。
- 4 平成26年3月19日改定の規程は、平成26年定時社員総会の日から施行する。
- 5 2019年1月31日改定の規程は、理事会承認の日から施行する。
- 6 2024年5月31日改定の規程は、理事会承認の日から施行する。